

平成23年度にスクリーニング評価を実施する一般化学物質について

(1) 選定の考え方

国内外で既に有害性情報が収集・評価されている一般化学物質として、以下の①～⑤の条件に該当する物質のうち、今年度製造・輸入数量等の届出があり、単一構造であることが判明しているなど年度内にスクリーニング評価が可能な物質を選定する予定です。選定される可能性のある一般化学物質の一覧は別添のとおりです。

- ① OECD/HPV 既評価物質のうちスクリーニング未評価の物質^{※1}
- ② IARC クラス1、2A、2Bのうちスクリーニング未評価の物質^{※1}
- ③ 日本政府により実施されたGHS分類において発がんクラス1A、1B、2のうちスクリーニング未評価の物質^{※1}
- ④ 旧指定化学物質のうち生態影響のスクリーニング未評価の物質^{※1}
- ⑤ 平成22年4月2日以降に公示された旧第二種監視化学物質、旧第三種監視化学物質

(2) 評価の対象（評価に用いる有害性の項目）

評価の対象は、上記①～⑤の条件で選定された物質ごとに以下のとおりとします。

- ①：人健康影響（SIARに掲載されている項目のみ）及び生態影響
- ②：人健康影響（発がん性のみ）
- ③：人健康影響（発がん性のみ）
- ④：生態影響
- ⑤：旧二監は人健康影響、旧三監は生態影響

(3) 暴露

今年度に届出のあった製造・輸入数量等に基づき評価を行います。製造・輸入数量等については現在集計作業中であり、確定値は平成24年3月末に公表予定です。平成24年1月のスクリーニング評価においては、平成23年秋までに確認を終了した暫定値を用いる予定です。

※1 選定の対象とした情報源は以下

- ①OECD/HPV：2009年10月23日に公表された「THE 2007 OECD LIST OF HIGH PRODUCTION VOLUME CHEMICALS」（URL [http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocumentpdf/?cote=ENV/JM/MONO\(2009\)40&doclanguage=en](http://www.oecd.org/officialdocuments/displaydocumentpdf/?cote=ENV/JM/MONO(2009)40&doclanguage=en)）のうち平成23年9月時点でSTATUSが「SIAR Publication Available」（URL <http://webnet.oecd.org/hpv/UI/SponsoredSubstances.aspx>）となっている物質を選定。
- ②IARC：IARCホームページにおいて2011年4月12日に更新されたデータ（Vol.1～101）。
URL <http://monographs.iarc.fr/index.php>
- ③GHS：平成21年度までにGHS関係各省庁の事業において分類が実施されたデータ。
URL <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>

①～③では、平成 22 年 4 月 1 日以前に公示された旧第二種監視化学物質（但し、気道感作性を根拠に化管法指定された物質（※ 2）を除く）、旧第三種監視化学物質を除き、④では旧指定化学物質かつ旧第三種監視化学物質を除いている。

※ 2 平成 23 年 1 月 21 日 3 省合同審議会 資料 1 別添「化管法の対象物質から指定された第二種監視化学物質のスクリーニング評価における取扱いについて」参照。